



各 位

平成27年9月30日

会 社 名 株式会社エム・エイチ・グループ
本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号
代 表 者 代表取締役社長 佐藤文彦
(コード番号) 9439
問い合わせ先 取 締 役 小林繁之
(T E L) 03-5411-7222

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、又はその他の関係会社の商号等

(平成27年6月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
剣豪集団株式会社	親会社	0.00	50.80	50.80	—
剣豪1号投資事業有限責任組合	親会社	50.80	0	50.80	—

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称： 剣豪集団株式会社

理由： 剣豪集団株式会社は、剣豪1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり業務執行組合員であります。従いまして、剣豪1号投資事業有限責任組合の意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと認められる剣豪集団株式会社が、上場会社に与える影響が最も大きいと認められます。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

剣豪1号投資事業有限責任組合は、平成27年6月12日にお知らせした「剣豪1号投資事業有限責任組合による当社株式に対する公開買付の結果並びに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、平成27年5月18日から実施いたしました当社普通株式に対する公開買付けの結果、平成27年6月23日付けで当社の議決権を50.80%所有する親会社及

び主要株主である筆頭株主となりました。また、剣豪集団㈱は、剣豪 1 号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であり業務執行組合員であることから、当社の親会社に該当いたします。

剣豪集団㈱との人的関係につきましては、当社の中国における事業展開の可能性を拡げ、実現していくことを目的として、当社の要請に基づき平成 27 年 9 月 28 日より剣豪集団㈱から兼任取締役 1 名が当社の代表取締役会長として就任しております。また、平成 27 年 7 月 1 日より同社取締役及び同社のグループ会社取締役のうち、それぞれ 1 名が当社の顧問として顧問契約を締結しております。

剣豪集団㈱との資本的・人的関係から、当社の経営方針の決定等について一定の影響を及ぼし得る可能性がありますが、現在、親会社との間で当社の事業活動が制限を受ける重要な契約等はありません。また、剣豪集団㈱は、不動産業、中国関連の貿易、コンサルタント事業等を主要な事業としておりますが、当社の美容業とは明確な棲み分けがなされており、当社の事業の基礎をなす美容業におけるブランド力、技術力及びノウハウ等は、当社が長年にわたり育成してきたものであり、この価値は、親会社も認識しているものであります。従いまして、親会社及び親会社の企業グループにより、当社が自ら行う経営判断及び自由な事業活動を阻害される状況ではなく、親会社からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業 での役職	就任理由
代表取締役会長	鄭 剣豪	剣豪集団株式会社 取締役会長	創業者

4. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主との間に取引が発生する場合は、取引内容および条件の妥当性について、当社の独立役員である社外監査役の出席を確保した当社取締役会において厳正に審議する等、当社および少数株主に不利益を与えることのないよう、少数株主の保護に努めてまいります。

6. 親会社等が継続開示会社等ではない旨

剣豪集団株式会社は、継続開示会社等ではありません。

7. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

変更の予定はありません。

以 上